

鹿島市告示第100号

地方税第20条の2の規定による公示

令和8年度固定資産税・市県民税・国民健康保険税納税通知書の送達を受けるべき者のうち下記のものについては、住所等が不明であるため送達できないので、地方税法第20条の2の規定により公示する。なお、保管中の納税通知書は、当該納税義務者が請求したときは、いつでも交付する。

令和8年7月14日

鹿島市長 松尾勝利



記

確認番号	氏名	税目
166383		固定資産税
28321		市県民税
7641		国民健康保険税
18473		国民健康保険税
34509		国民健康保険税
34321		国民健康保険税
22853		国民健康保険税